産業建設常任委員会資料
上下水道局　浄水課

議案第９３号
平成３０年度宝塚市水道事業会計決算認定について

資料１０　小林・亀井浄水場廃止効果額２億２，３３０万円の根拠及び予想と９，４６９万円差額が出た理由

小林、亀井浄水場廃止効果額 2 億 2,330 万円の根拠といたしましては、浄水業務停止等に伴う人件費で 6,321 万円、物件費で 1 億 6,009 万円（動力費 8,048 万円、薬品費 2,390 万円、修繕費 3,257 万円、委託費等 2,314 万円）となっています。

また、効果見込額 3 億 1,800 万円との差額、9,470 万円が生じた主な理由といたしましては、阪神水道企業団からの全量受水を開始する平成 30 年 4 月から、小林浄水場等での浄水業務などを完全に停止する予定で効果額を見込んでいましたが、阪神水道からの受水の安定性が確認できる間のバックアップ等として、小林浄水場での浄水業務を 6 月末まで延長したことや、浄水業務停止後の残務整理等のため職員が 9 月末まで浄水場に勤務したことなどから、人件費や動力費等の経費が見込みどおり削減できなかったものです。

		効果額①	効果見込額②	差額（①-②）
人件費		6,321 万円	1 億 2,000 万円	△5,679 万円
物件費	動力費	8,048 万円	1 億　800 万円	△2,752 万円
	薬品費	2,390 万円	2,500 万円	△110 万円
	修繕費	3,257 万円	4,000 万円	△743 万円
	委託費等	2,314 万円	2,500 万円	△186 万円
合計		2 億 2,330 万円	3 億 1,800 万円	△9,470 万円